

NPO・草の根活動



若年認知症支援の会 愛都(アート)の会

64歳以下で発症する認知症を若年認知症といいます。若年認知症に対する社会の理解・意識の低さや偏見があり、本人や家族は病気を公表できずに認知症の初期を過ごすことが少なくありません。また、診断を受けた後も専門職からの情報提供の少なさや利用できる福祉や制度が少ないことから、社会参加の機会は急激に少なくなります。発症後、家に閉じこもりがちになり、その後の介護保険利用までに3年から5年を要することもあります。

このような若年認知症の本人や家族の居場所、相談先を作るため、愛都の会は2005年2月に発足しました。現在は大阪府を中心に活動し、会員は若年認知症の本人とその家族、専門職や市民のセンター120名です。

主な活動は、毎月第二日曜日(参加者約50名)の定例会を行なう他、相談、機関紙の発行などです。定例会では、本人が安心してありのままでの自分でいられる、自分の思いを自由に話せ、いきいきと自分らしく過ごせる場を提供すると同時に、

家族にとっても休息や情報提供の場を提供することを目的としています。

奇数月は「なにわくらぶ」として、本人交流、アートワークなど、本人や家族の希望を取り入れた活動を、公的施設を借りて行っています。偶数月は、NHK見学や商店街の散策、大阪府内の公園施設など様々な所に出かけ、一人ひとりに合わせた外出活動を行なっています。

会の運営としてセンターが心がけていることは、お世話をされる人、される人の関係ではなく、参加者同士で会の活動を楽しむこと、その中で若年認知症の本人の苦手とする部分をさりげなくサポートすることです。センターも若年認知症の本人にも役割を持ってもらい、それぞれが楽しむことを基本としています。

若年認知症支援の会 愛都(アート)の会

<http://artnokai.kt.fc2.com/>

社団法人子ども情報研究センター

私たちは、子どもが生きるあらゆる場面で子どもの人権が保障されるように、「子どもの権利に関する調査研究」「子ども及び家庭のアドボカシー」「子どもの参加の促進」「子どもの権利に関する図書の編集刊行」「子どもの権利に関する研修」「子どもの権利に関する国際交流」という事業を実施している市民団体です。

具体的には、「ファミリー子育て何でもダイヤル」「チャイルドラインOSAKA」「子ども家庭相談室」「子育ち・子育て支援ネットワーク」「子ども参加参画プロジェクト」「機関誌『はらっぱ』等の編集刊行」「人権保育教育連続講座」などの事業をしています。また、行政からの委託事業として、「大阪市こども相談センター不登校児童通所事業」「大阪市つどいの広場事業」「大阪市子ども家庭支援員研修事業」「大阪府教育委員会『被害者救済システム』連携支援」「大阪府教育委員会『24時間電話相談』」なども実施しています。

私たちは、それぞれの事業で子どもに出会います。子どもから、人のかけがえのなさ、尊厳というものに気づかされます。0歳の子どもにも気持ちや願いがあり、それを伝える力があります。他者を気遣い、ともに生きることを楽しむ力があります。当たり前のことに子どもってすごいなあと思ってしまいます。それくらい私たちの社会は、子どもを力のないものとし、軽んじてきました。これは子ども差別です。自分のことなのに意見を聞いてもらえず、決定に関与できず、家庭や学校や地域で自分が大切にされていると感じられず、生きている意味がないと感じる子どもが少なからずいます。

子ども情報研究センターでは、2011年より“子どもの声がおとなに届くために私たちにできること”と題して、イギリスの子どもアドボカシーシステムを学んでいます。「子どもアドボカシー」とは、おとな中心の社会において、子どもがひとりの市民として声をあげることができるように子どもを支援することです。2013年3月24日には、「学校・福祉現場で一人ひとりの子どもの声をどう支援するか－子どもアドボカシー実践講座－」を開催します。この講座が日本の子どもの権利を実現する大きな一歩となることを祈っています。



社団法人子ども情報研究センター

<http://www.kojoken.jp>

